第１表　１０ｋＷ以上５０ｋＷ未満の太陽光発電事業計画

事業計画内容				備考
事業者名（注３）				□地方税法第七十二条の四に規定する法人
課税事業者の該否（注４）		□課税事業者に該当する（消費税を申告・納付されている方）	□インボイス発行事業者に該当する	
		□課税事業者に該当しない（消費税を申告・納付されていない方）		
法人番号／インボイス発行事業者の登録番号（注５）				
法人の代表者氏名（注３）	役職			
	氏名			
法人の役員氏名（注６）	役職			□別紙あり
	氏名			
	役職			
	氏名			
	役職			
	氏名			
事業者の住所（注３）		（〒　－　）		
発電設備の出力（ｋＷ）（注７）				□条例に基づく環境影響評価の手続を実施中 □屋根設置太陽光発電設備に該当
パワーコンディショナーの自立運転機能の有無		□　有　（　ｋＷ）（自立運転機能　ｋＷ）		
		□　無		
給電用コンセントの有無		□　有		
		□　無		
発電設備の名称				
発電設備の設置場所（注８）		（〒　－　）		□別紙あり

事業区域の面積（㎡）							
太陽光発電設備の設置形態	□屋根設置 （□既設の建物等 □建設中・予定の建物等）	建物の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有				
		建物の種類	□　一戸建ての住宅 □　共同住宅 □　事務所、工場、店舗 □　学校、公共施設 □　その他（　）				
	□地上設置 （□野立て □営農型 □水上）	土地の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有				
農地一時転用許可申請予定の有無	□　有	一時転用許可期間（見込み）　年					
		□　法第９条第４項に基づく認定の日から、３年以内に農地に立てる支柱に係る一時転用許可（ただし、一時転用許可期間は３年を超えるもの）を取得し、農業委員会から交付される許可指令書の写し及び当該許可に係る許可申請書の写しを経済産業大臣に提出すること。					
	□　無						
太陽電池に係る事項（注９）	製造事業者名						
	種類						
	変換効率						□除外事項該当性
	型式番号						□別紙あり
	枚数（枚）						
	合計出力（ｋＷ）						
配線方法（注１０）							
自家発電設備等の設置の有無（注１１）	□　有	自家発電設備等の種類	□　蓄電池	蓄電池の位置	□　PCSより発電設備側	区分計量の可否	□可 □不可
					□　PCSより系統側		
			□　その他（　）				
	□　無						
電気事業者への電気供給量の計測方法（注１２）							